資料２

参画と協働による県民躍動の推進について

令和８年10月30日

県民生活部 県民躍動課

目　次

１　参画と協働による県民躍動の推進・・・・・・・・・　３

２　特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）制度の運用・・・　10

３　生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

1　参画と協働による県民躍動の推進

（１）「県民の参画と協働の推進に関する条例」の推進（828千円）

ア　参画と協働の推進方策の策定

県民の参画と協働の推進に関する条例に基づき、県民の参画と協働のもと、地域づくりを進めるため、「参画と協働の推進方策」（令和8～12年度)を策定し、①県民の主体的な地域づくり活動を支援するとともに、②県民の県行政への参画と協働を推進

① 地域づくり活動
（県民と県民のパートナーシップ）

住みやすい地域づくりのため、県民の皆さんが知恵や力を出しあって、地域のことをみんなで考え、力を合わせて、取り組むこと
※地域づくり活動：地域社会の共同利益の実現のための活動

② 県行政への参画と協働
（県民と県行政のパートナーシップ）

県民と県行政が、地域の課題や情報を共有し、共に考え、ともに取り組むこと

参画と協働の推進方策

地域づくり活動支援指針

県民の参画と協働による地域づくり活動の拡がりに向け、県の支援施策の展開方向等を示したもの

① 情報提供･相談体制整備　② 知識･技能の習得機会提供
③ 活動･交流拠点確保　④ 人材確保　⑤ 資金調達支援
⑥ 連携支援　⑦ 仕組みづくり支援

県行政参画･協働推進計画

県民の視点に立った参画と協働による県行政を推進するため、県の施策の展開方向等を示したもの

❶ 情報公開の推進　❷ 政策形成への参画機会確保
❸ 協働事業の機会確保　❹ 評価･検証への参画機会確保

イ　年次報告の作成

前年度の参画と協働の推進に関する県の施策の実施状況を取りまとめ、インターネットで公表

1　参画と協働による県民躍動の推進

（２）県民生活審議会の運営（828千円）

学識経験者、団体代表者等23名で構成する審議会を運営し、社会･経済情勢の変化等を踏まえて、
① 真に豊かで調和のとれた県民生活の実現に関する基本的事項
② 県民の生活創造や消費者の利益増進、権利擁護に関する施策
などについて審議し、県へ提言


【県民生活審議会での審議】

（３）対話と現場主義による地域課題の把握と県政への反映（9,238千円）

参画と協働の理念のもと、対話と現場主義により、地域の課題やニーズを施策に反映させる県民ボトムアップ型県政を推進

ア　躍動カフェの開催

様々な分野で活躍する県民と知事との対話の場を通して、地域の課題やニーズを把握し、県政に反映させるほか、より良い地域づくりに向け、参加者同士の連携を促進

【開催実績】14回 計332名が参加（県民局・県民センター単位で開催）

〈R5年度〉①阪神南　②淡路　③神戸　（計50名）
〈R6年度〉④北播磨　⑤西播磨　⑥阪神北　⑦淡路　⑧中播磨　⑨丹波　（計174名）
〈R7年度〉⑩但馬　⑪東播磨　⑫阪神南（計68名）
〈R8年度〉⑬神戸　⑭北播磨　（計40名）


【躍動カフェ(神戸地域)】

イ　ひょうご躍動フォーラムの開催

県民との対話を通じた地域課題の県政への反映、参加者相互の交流促進・連携強化をさらに図るため、これまで実施した躍動カフェの参加者等を集めたフォーラムを開催

〈開催実績〉3回（①令和6年3月26日（94名） ②令和7年3月27日（77名） ③令和8年3月10日（67名））



【ひょうご躍動フォーラム】

1　参画と協働による県民躍動の推進

（４）地域づくり活動への支援（41,453千円）

ア　ふるさと納税とプロボノを活用したNPO等支援

地域づくり活動団体（NPO等）を応援したい個人・企業等が、自らに合った支援方法を選択できるよう、
（ア）プロボノ※活用促進による課題解決支援、（イ）ふるさと納税を活用した資金調達支援　を、
県内中間支援組織等と連携しながら実施　※職業上のスキルや経験、得意分野（営業、企画、マーケティング等）を活かして社会貢献するボランティア

（ア）プロボノ活用促進による課題解決支援

プロボノを活用した地域課題解決を推進するため、個人・企業等にプロボノ啓発を実施するとともに、県内の中間支援組織（NPO等の支援組織）とも連携しながらプロボノと地域活動団体をマッチング

（イ）ふるさと納税を活用した資金調達支援

ふるさと納税を活用し、NPO等による地域課題解決のための取組に共感した人から寄附を募集　（R8年度に寄附を募集し、R9年度から実際に支援を実施）



【中間支援団体との意見交換(R8.6.3)】



【プロボノ向け説明会(R8.8.22)】

イ　アフター万博におけるひょうごの魅力発信

万博のレガシーを活かし、その成果等を県内外に発信するため、ひょうごフィールドパビリオン（FP）を軸に、兵庫の魅力を広く紹介するイベントを実施（R8.10.3～10.4　場所：京町筋（神戸市中央区京町））

※ 48年ぶりに神戸で開催された日本青年会議所（日本ＪＣ）の全国大会に合わせて実施

○イベント名　：アフター万博ひょうごレガシーフェスタ
○出展ブース数　：33ブース（体験・展示・飲食等）
○開催内容　：FPの体験ブースや姫路名物えきそばなどの県内グルメのブース等を配置。
また、ミャクミャクや次世代アーティストが登場するステージイベントを実施




【ブースやステージイベント】

1　参画と協働による県民躍動の推進

（４）地域づくり活動への支援（41,453千円）

ウ　ウェブマガジン「ふるさと兵庫“すごいすと”」による情報発信

ふるさと兵庫の魅力発信のため、県内各地で地域課題の解決や特色あるまちづくりに取り組んでいる個人・団体等の活動をホームページで紹介（令和6年10月にリニューアル）

〈紹介数〉175名・40団体（平成25年～令和8年9月）



【すごいすと
ホームページ】

エ　“すごいすと”による地域の課題解決

（ア）HYOGOの地域づくりアドバイザー！すごいすと派遣事業

地域づくり活動団体が抱える課題の解決を図るため、“すごいすと”を地域づくりアドバイザーとして、地域づくり活動団体に派遣し、相談･助言等を実施

〈助成内容〉謝金、旅費、活動経費　〈助成件数〉4件（令和8年9月末時点）

（イ）兵庫「すごいすと」インターンシップ（地域のネクストリーダー発掘プロジェクト）

若者の地域活動への関心と継続的な参加意欲を醸成するため、“すごいすと”のもとで、若者が組織の一員としてプロジェクトの企画や運営を体験する機会を創出

〈参加人数〉23名（応募者38名）　〈受入団体数〉10団体（令和8年9月末時点）



【すごいすとインターンシップ】

（ウ）交流会の開催

“すごいすと”同士や地域住民との交流・実践事例の共有を通じて、新たなネットワークや協働の機会を創出し、地域活動のさらなる発展を促進

〈開催実績〉令和8年2月7日（神戸市）　参加者：27名

オ　優れた地域づくり活動の顕彰

明るく豊かな地域社会づくりに貢献し、功績が顕著な者に対して「社会賞」、参画と協働による地域づくりに持続的に貢献している個人に対して「こうのとり賞」、地域社会の連帯意識の醸成に貢献している団体に対して「くすのき賞」を表彰

〈表彰件数（R7年度）〉兵庫県社会賞：3件 、こうのとり賞：112件・くすのき賞：56件（計：168件※）

※各県民局・県民センターで実施

1　参画と協働による県民躍動の推進

（５）県民ボランタリー活動の支援（76,281千円）

ア　ひょうご県民ボランタリー活動賞

先駆的、先導的なボランタリー活動や、長年にわたり県民ボランタリー活動を継続し、地域に多大な貢献をした個人や団体の栄誉をたたえるため表彰

〈表彰件数〉 個人表彰：17件、団体表彰：35件、計52件（令和7年度）



【ボランタリー活動賞表彰式】

イ　ひょうごボランタリープラザによる支援

（ア）ひょうごボランタリープラザの運営

多様な主体の交流促進や各種支援情報の提供などの事業を通じ、県民のボランタリー活動を支援･促進するとともに、県内の中間支援団体と連携し、ボランタリー活動や団体運営等への相談･助言を実施

設置場所	神戸市中央区東川崎町　神戸クリスタルタワー6階（交流サロン、セミナー室、印刷コーナー等）
開館時間	平日・土曜日:9時～17時（日・祝日・年末年始・GW・お盆休館）
事業内容	①交流・ネットワーク、②情報の提供・相談、③人材養成、④活動資金支援、⑤調査研究、⑥災害ボランティアの支援
利用人数	8,313人（令和7年度）　※令和8年9月末現在　3,283人

（イ）多様な主体の交流･ネットワーク化の支援

NPO、大学、企業などが一堂に会し、意見交換・情報共有・交流等を行う「ひょうごボランタリー地域づくりネットワーク会議」を開催（令和8年1月22日）



【ネットワーク会議】

（ウ）地域づくり活動情報システム「コラボネットひょうご」の運営

地域づくり活動団体が取り組む活動の内容やイベント情報、行政･企業などからの各種支援情報を集約し、インターネットを通じて広く県民に提供

〈登録団体数〉2,513件（令和8年9月末時点）

1　参画と協働による県民躍動の推進

（エ）災害ボランティア活動への支援

① 大規模災害ボランティア活動応援プロジェクトの実施

令和8年熊本地震を対象に、大規模災害ボランティア活動応援プロジェクトを始動し、熊本県宇城市でボランティア活動を行う県内の団体・グループを支援

〈募集期間〉令和8年8月19日～

〈活　動　数〉5団体・のべ97人（令和8年9月末時点）

区　　分	5人以上の団体･グループ （通常分）	10人以上の団体･グループ （熊本地震復旧応援枠）
対象経費	交通費及び宿泊費	借上げバス及び宿泊費
助成額	上限20万円/団体･グループ ※ 別途、**資機材借上費**・**熱中症対策機器借上費**について、 各上限５万円/団体･グループの加算措置あり	上限80万円/団体･グループ
対象活動	主に復旧期（被災者宅のがれき撤去、家財等の搬出、避難所運営支援など）	
財　　源	ふるさとひょうご寄附金 等	



【熊本県宇城市でのボランティア活動】

② ひょうご若者被災地応援プロジェクトの実施

今後の大規模災害に備えるため、ひょうごの若者が継続して被災地で行う活動を支援

〈支援実績〉17団体・201人（令和7年度）、8団体・60人（令和8年9月末時点申請）

対象団体	県内在住等の15歳以上35歳未満の若者が主体の5人以上の団体・グループ
対象経費	交通費・宿泊費・活動費
助成額	上限20万円/団体･グループ
対象活動	主に復興期（地域住民との交流、傾聴、清掃活動など）
財　　源	ふるさとひょうご寄附金 等



【石川県で実施された
地域フェスティバル】

③ 災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議の開催

災害発生時に備えて、平時からの関係機関相互のネットワークの強化を図り、
支援体制の確立と定着を推進（災害中間支援組織として位置付け※）

＜構成団体＞日本赤十字社兵庫県支部、神戸市社会福祉協議会、コープこうべ等
51団体・１個人

※大規模災害の発生時に、被災者の多様なニーズとNPO等の支援活動を結びつけるための調整役となる組織



【関係団体連絡会議】

（６）県行政への参画と協働

ア　県民意見提出手続（パブリック･コメント手続）

県の計画等に対し、広く県民の意見を求めるとともに、県行政の透明性の向上及び説明責任を果たすため、県民意見提出手続制度を運用

〈実施件数〉28件（令和7年度）、4件（令和8年9月末時点）

イ　附属機関等における委員の公募、会議の公開等

政策形成に県民の意見等を反映するため、附属機関等の委員の公募に関する制度を運用するとともに、会議の公開等を推進

〈実施機関数〉委員公募：20機関
会議公開：57機関（令和8年7月1日時点）

※附属機関等の設置及び運営指針、附属機関等の委員の公募に関する指針に基づき、対象の機関はすべて実施

2　特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）制度の運用

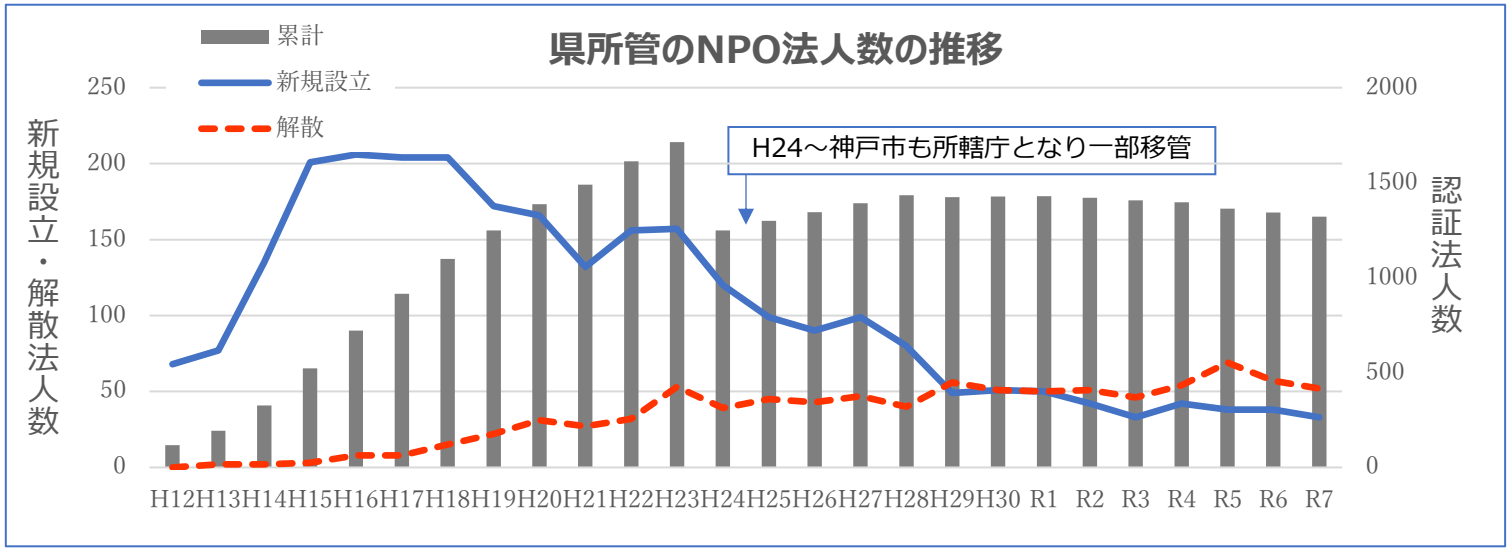
（１）特定非営利活動法人の認証

特定非営利活動促進法に基づき、福祉、まちづくり、子どもの健全育成など様々な社会貢献活動を行う団体に対し、法人格を付与する認証事務を実施

➢ **認証法人数(R8.9月末)**

2,066法人〔県 1,329　神戸市 737〕

所轄庁	R6		R7	
	設立	解散	設立	解散
県	38	57	33	52
神戸市	24	25	25	18
計	62	82	58	70



（２）特定非営利活動法人の認定

認定基準を満たした特定非営利活動法人に税制上の優遇措置を与える認定事務を実施

➢ **認定法人数(R8.9月末)**　51法人〔県 27　神戸市 24〕

○**認定基準**　：認証NPO法人として1年以上の適正運営、
寄附収入が一定の基準（3千円以上の寄附者が100人以上など）を満たすこと 等

○**認定のメリット**：高い公益認定の基準に適合している法人として社会的信頼が高まる
認定法人への寄附金に関する税の優遇制度があることから寄附金を集めやすくなる 等

3　生涯学習の推進

（１）生活創造センター、文化会館等の運営（485,194千円）

地域の学び、活動、交流の拠点施設として、生活創造センターや文化会館等を運営し、県民の様々な活動の支援と各地域の特色を踏まえた事業を展開

ア　生活創造センターの運営

施設名	概要	指定管理者【指定期間】	選定方法	主な施設	R7利用者数
神戸生活創造ｾﾝﾀｰ （神戸市長田区）	開設：平成12年 広 さ：1,307㎡	大阪ｶﾞｽﾋﾞｼﾞﾈｽｸﾘｴｲﾄ（株） 【R7～R11】	H21～公募	図書ｺｰﾅｰ、ｽﾀｼﾞｵ、調理室、展示ｷﾞｬﾗﾘｰ 等	118,095人
東播磨生活創造ｾﾝﾀｰ （加古川市）	開設：平成20年 広 さ：1,635㎡	（特非）ｼﾐﾝｽﾞｼｰｽﾞ 【R8～R12】	H21～公募	創作工房、ｽﾀｼﾞｵ、ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽｽﾍﾟｰｽ 等	175,570人
丹波の森公苑 （丹波市）	開設：平成８年 広 さ：359,395㎡	全但バス（株） 【R8～R12】	H18～非公募 R8～公募	ﾎｰﾙ、創作工房、ﾃﾆｽｺｰﾄ、ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ、里山ｽｸｴｱ 等	173,024人

イ　文化会館等の運営

施設名	概要	指定管理者【指定期間】※	選定方法	主な施設	R7利用者数
嬉野台生涯教育ｾﾝﾀｰ （加東市）	開設：昭和54年 広 さ：406,891㎡	嬉野台生涯教育ｾﾝﾀｰﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｸﾞﾙｰﾌﾟ【R6～R10】	H21～非公募 R6～公募	宿泊棟、食堂、講堂、体育館、ﾃﾆｽｺｰﾄ 等	105,983人
但馬文教府 （豊岡市）	開設：昭和38年 広 さ：48,383㎡	全但バス（株） 【R6～R10】	H23～非公募 R6～公募	体育室、ふるさと交流館、調理室、ｷﾞｬﾗﾘｰ 等	69,289人
西播磨文化会館 （たつの市）	開設：昭和50年 広 さ：68,505㎡	西播磨文化会館管理運営ｺﾝｿｰｼｱﾑ【R6～R10】	H23～非公募 R6～公募	体育室、講堂、調理室、美術展示室 等	58,099人
淡路文化会館 （淡路市）	開設：昭和47年 広 さ：45,350㎡	淡路文化会館ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞ【R6～R10】	H23～非公募 R6～公募	講堂、調理教室、体育室、美術展示室 等	39,334人

※【共同企業体における構成員】
・嬉野台生涯教育ｾﾝﾀｰﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｸﾞﾙｰﾌﾟ　【■代表者：㈱MEﾘｿﾞｰﾄ但馬　■構成団体：(一社)日本体験教育研修所、㈱東急ｺﾐｭﾆﾃｨｰ】
・西播磨文化会館管理運営ｺﾝｿｰｼｱﾑ　【■代表者：神姫バス㈱　■構成団体：㈱東急ｺﾐｭﾆﾃｨｰ、神姫ﾄﾗｽﾄﾎｰﾌﾟ㈱】
・淡路文化会館ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞ　【■代表者：㈱ﾜｰﾙﾄﾞｲﾝﾃｯｸ　■構成団体：㈱ｸﾗｳﾃﾞｨﾄ、(特非)生涯学習ｻﾎﾟｰﾄ兵庫】

3　生涯学習の推進

（２）生涯学習・実践活動への支援（90,619千円）

県民誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができ、自らを高めたりその成果を社会に生かしたりできるよう、あらゆる世代を対象にした生涯学習を展開

ア　高齢者学習の推進：高齢者大学の運営により、高齢者の生きがいづくりや地域活動を担う人材を育成

①いなみ野学園等（運営者：（公財）兵庫県生きがい創造協会）

名称	開設	敷地面積	講座	開設	学科	定員	学習時間	入学資格	受講料	R8入学者数（受講者数）
いなみ野学園（加古川市）	S44	44,113㎡	４年制大学講座	S44	園芸、健康、文化、陶芸	340	年60日	概ね56歳以上	50,000円	221人（783人）
			２年制大学院講座	H18	歴史・文化、健康福祉 等	50	年30日	大学講座の卒業者		70人（111人）
阪神ｼﾆｱｶﾚｯｼﾞ（宝塚市）	H９	2,570㎡	４年制大学講座	H9	園芸、健康、国際	150	年60日	56歳以上	60,000円	140人（539人）
			阪神ひと・まち創造講座(2年制)	H21	–	30	年30日		30,000円	28人　（52人）
			文学・歴史講座(2年制)	R8	–	45	年30日		30,000円	44人　（44人）

②地域高齢者大学（運営者：各施設指定管理者）

名称	開設施設	講座	定員	学習時間	入学資格	受講料	R8入学者数（受講者数）
うれしの学園（加東市）	嬉野台生涯教育ｾﾝﾀｰ	（単年度）コース無し	60	年20日程度	概ね60歳以上	12,500円	23人　（61人）
みてやま学園（豊岡市）	但馬文教府	（単年度）７コースから選択	60	年26日程度	概ね60歳以上	12,500円	22人（116人）
ゆうゆう学園（たつの市）	西播磨文化会館	（単年度）３コースから選択	なし	年24日程度	概ね60歳以上	12,500円	37人（122人）
いざなぎ学園（淡路市）	淡路文化会館	（単年度）コース無し	なし	年30日程度	なし	12,500円	14人　（48人）
丹波ＯＢ大学（丹波市）	丹波の森公苑	（単年度）３コースから選択	60	年18日程度	概ね60歳以上	12,500円	22人（116人）

イ　あらゆる世代への学習機会提供：県民誰もが、いつでも、どこでも主体的に学べるよう、学習機会や情報を提供

事業	内容
ひょうごﾗｼﾞｵｶﾚｯｼﾞ	・毎週土曜日30分間のラジオによる講座を提供（ｲﾝﾀｰﾈｯﾄでも聴取可） ・はがきやメールで感想文提出、ｽｸｰﾘﾝｸﾞを実施【受講料：7,000円】【受講者数（R8）1,108人】
ひょうごｲﾝﾀｰｷｬﾝﾊﾟｽ	・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄを通じて、様々な生涯学習機関（471機関）と連携した多様な生涯学習情報を発信
生涯学習情報ｺｰﾅｰ	・生きがい創造協会本部に相談員を配置し、生涯学習に関する相談・情報提供を実施



【中央スクーリング（年2回）】